

I 基本構想編

第1章 はじめに

1. 計画策定の趣旨

飛島村（以下「本村」という。）では、平成 25（2013）年に「小さくてもキラリと光る村 とびしま」を将来像に掲げた「第4次飛島村総合計画（以下「第4次計画」という。）」を策定しました。

第4次計画は「基本構想」と「基本計画」の2層で構成され、基本計画は前期基本計画を平成 25（2013）年度～平成 29（2017）年度、後期基本計画を平成 30（2018）年度～令和 4（2022）年度という各5年間の計画期間に設定しています。基本構想で定めた将来像を実現するため、必要に応じて基本計画の見直しを行いながら、さまざまな施策に取り組んできました。

この間、本格的な人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、ICT社会の進展、災害の激甚化、さらには新型コロナウイルス感染症の発生・拡大等、行政に求められる住民*ニーズが複雑多様化しています。その一方で、国・地方自治体ともに財政面における課題を抱えているとともに、民間企業における経営状況の二極化の進行等、厳しい状況が続いています。

今後、これまで以上に地域間競争が激化する中、むらづくりを進めていくために、住民、企業、行政がそれぞれ英知を集結するとともに協働を進め、村の未来を照らし出すための設計図・羅針盤が必要となっています。

そのため、「\活気・魅力・人づくり／ みんなでつくとびしま」を合言葉にしながら、さまざまなアンケートや「とびしま・未来づくりワークショップ（住民ワークショップ）」の実施、意見収集ボードの設置等、まさに「みんなで、みんなによる、みんなのための」計画づくりに取り組んできました。



その結果を踏まえ、10年後の本村の「達成すべきビジョン」を示すとともに、その実現に向けてむらづくりを進めていくための総合的な指針として、これからの時代を切り拓く「第5次飛島村総合計画（以下「本計画」という。）」を策定しました。

*本計画における「住民」は、本村に住んでいる住民（村民）のみならず、本村に立地する企業および企業従事者をも含むものとして使用しています。

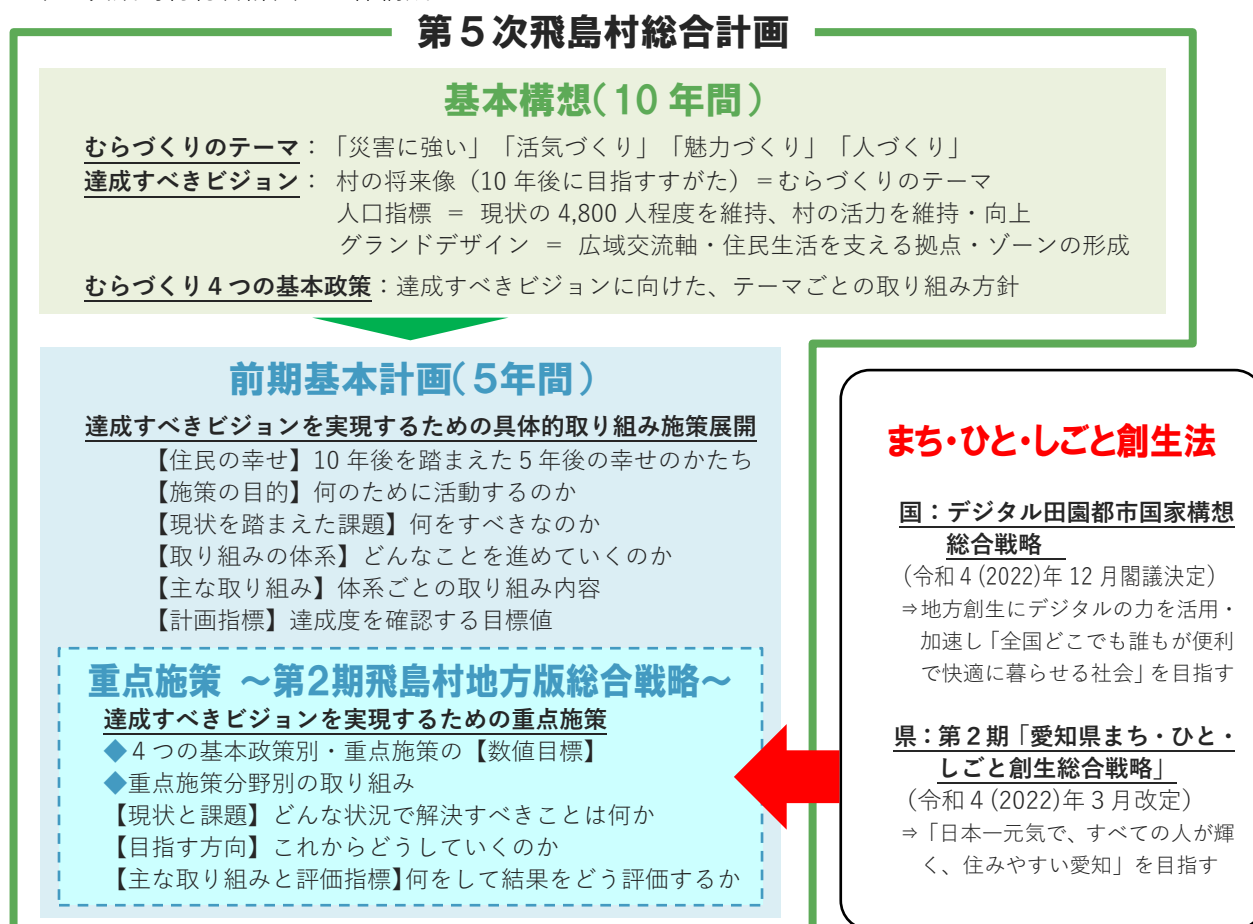
2. 計画の位置づけ等

- ① 本計画は本村の最上位計画であり、政策全分野にまたがる基本指針となるものです。しかし、網羅的・羅列的になるのではなく、施策の優先順位づけや行財政資源の効果的かつ効率的な配分等、中長期的な地域経営の視点を取り入れ、村の活気・魅力を高めていくものとします。
- ② 限られた財源の中で「質」を重視するとともに、既存資源の有効利用等へと発想の転換が必要となっています。本計画では、複雑多様化するニーズに着目しながら、いかに行政サービスの向上を図っていくか、そのために重要な施策は何かということに、より重点を置いていきます。
- ③ 地方分権が進む中で時代の変化を先取りし、地域課題への対応を柔軟に進めていくことが求められます。そのため、住民と行政が力を合わせて協働のむらづくりが進められるよう、その仕組みづくりに向けた取り組みを位置づけます。

3. 計画の構成・期間

本計画は、本村における「むらづくりのテーマ」や「達成すべきビジョン」を示すとともに、その実現に向けた「むらづくり4つの基本政策」等を示した「基本構想」と、基本構想を実現するために必要な施策を体系化した、総合的かつ計画的な行政運営の指針となる「基本計画」で構成されます。なお、基本計画における重点施策として「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「地方版総合戦略」を含みます。

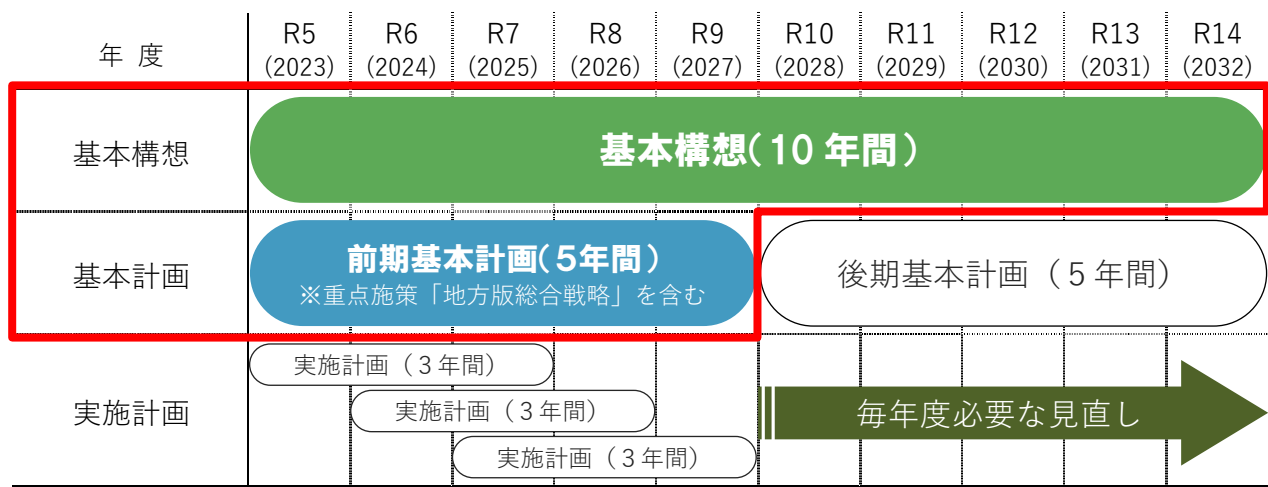
■ 第5次飛島村総合計画の全体構成



また、前項に加えて、基本計画に掲げる施策を実現するための具体的な施策や事業、実施時期等を明らかにする「実施計画」を別途作成します。

基本構想は計画期間を令和5（2023）年度から令和14（2032）年度の10年間とし、基本計画は基本構想期間の前期に相当する令和5（2023）年度から令和9（2027）年度の5年間とします。そのことにより、社会経済情勢の変化等に柔軟に対応できる実効性の高い計画とします。なお本計画は、計画期間中においても必要に応じて見直しを行います。また、実施計画の計画期間は3年間とし、毎年度ローリング方式で見直します。

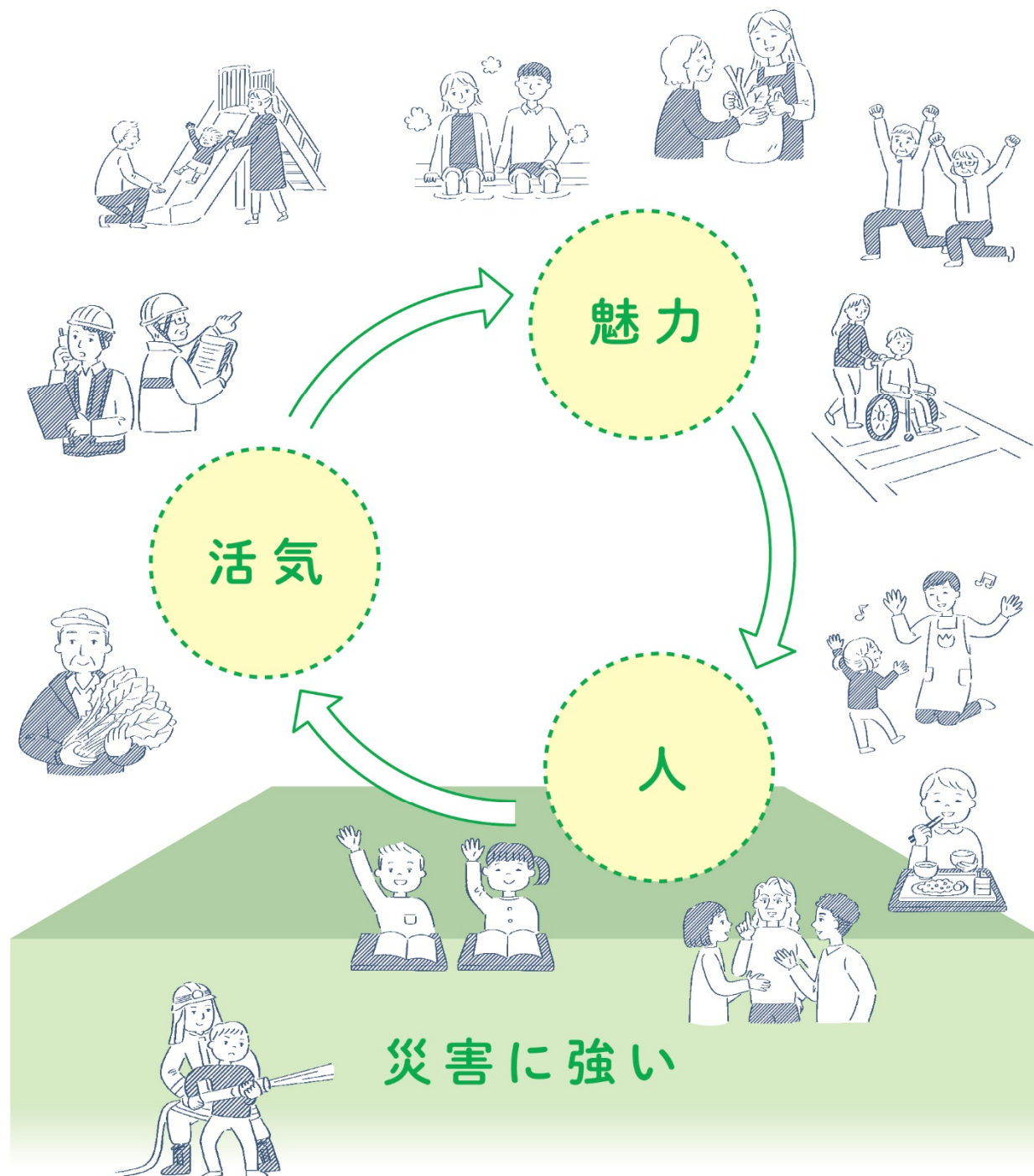
■第5次飛島村総合計画の計画期間



第2章 むらづくりのテーマ

新たな時代を切り拓くむらづくりを進めるため、「災害に強い」「活気」「魅力」「人」を「むらづくりのテーマ」とします。これらのテーマがむらづくりの好循環を創出し、本村の発展をゆるぎないものとしします。なお、この好循環の土台には本村の特性を踏まえて、「災害に強い」むらづくりが前提にあるものと考えます。

■「むらづくりのテーマ」それぞれの関係性



0※. 災害に強い

農地として干拓されたことにはじまる本村の土地は、海拔ゼロメートル地帯が多く、災害危険性が高いという地理的特性下にあります。加えてここ数年来、気候変動の影響等により激甚化した自然災害が頻発している状況に鑑み、災害から住民の命と暮らしを守るためには、これまでの教訓や検証を踏まえた、総合的な防災・減災対策が重要です。

本村が「災害に強い」村であることは、むらづくりの前提となります。「災害に強い」ことが、すべてのむらづくりの出発点となります。

※本村の特性を踏まえると、何よりも先んじて「災害に強い」ことが重要であるため、それをより印象づけるべく「0（ゼロ）」という数字を用いています。

1. 活気づくり

「災害に強い」むらづくりを進めながら、先人の開拓者精神に学びつつ、本村における産業活動の活性化とともに地域活動の促進を図ることで「活気づくり」を推進します。「活気づくり」は、本村の“魅力”を輝かせることにつながります。

2. 魅力づくり

産業活動や地域活動における「活気づくり」は、本村のさらなる「魅力づくり」につながります。さらにその「魅力づくり」の発信により、村外の“人”を惹きつけるとともに多くの“人”の交流を生み出し、地域の誇りを醸成していきます。

3. 人づくり

本村のさまざまな「魅力づくり」を発信し磨き上げながら、あらゆる世代や多様な人材がこれまでの人生で培ってきた力を生かせるよう、一人ひとりが主役となれる「人づくり」を進めます。本村に関わる人々が活躍することで、さらなる“活気”を呼び込む好循環を生み出します。

第3章 達成すべきビジョン

「むらづくりのテーマ」が生み出す好循環のむらづくりを進め、本計画の目標年度（令和14（2032）年度）で「達成すべきビジョン」を、「村の将来像」「人口指標」「ランドデザイン」という3つの側面から描きます。

1. 村の将来像

「村の将来像」は、本村が10年後に目指すすがたを示すものであり、これからのむらづくりの象徴（スローガン）となるものです。本計画の目標年度に目指すすがたを次の通り定めます。



四季を彩る田園風景と、愛着のある住み慣れた街並み。そこで育まれる住民性は素直でまっすぐ。これは私たちの誇りです。村を走る道路は地域と地域をつなぎ、多くの交流を生み出しています。さらに港湾部のにぎわいは、村に多くの潤いをもたらしてきました。

一方で、少子高齢化・人口減少社会の到来とともに、人々のニーズの成熟化・多様化が進む中で、社会の先細りと閉塞感が指摘されてきました。そこへ巻き起こった感染症の流行は長期化している中ではありますが、互いの顔の見える本村の身近なコミュニティは、そのあたたかさを改めて教えてくれました。これは先達の残してくれた贈り物です。その贈り物を次代につないでいくためには、もともと海であった土地という本村の特性—すなわち災害リスクに向き合う必要があります。

「災害に強い」むらづくりを進めることは、むらづくりの舞台を確かなものとします。その舞台では「活気」「魅力」「人づくり」の好循環が生み出されます。そして、その好循環が根づいた「飛島村」を本計画で達成すべく、「災害に強い・活気・魅力・人づくりの村 とびしま」を村の将来像と設定します。

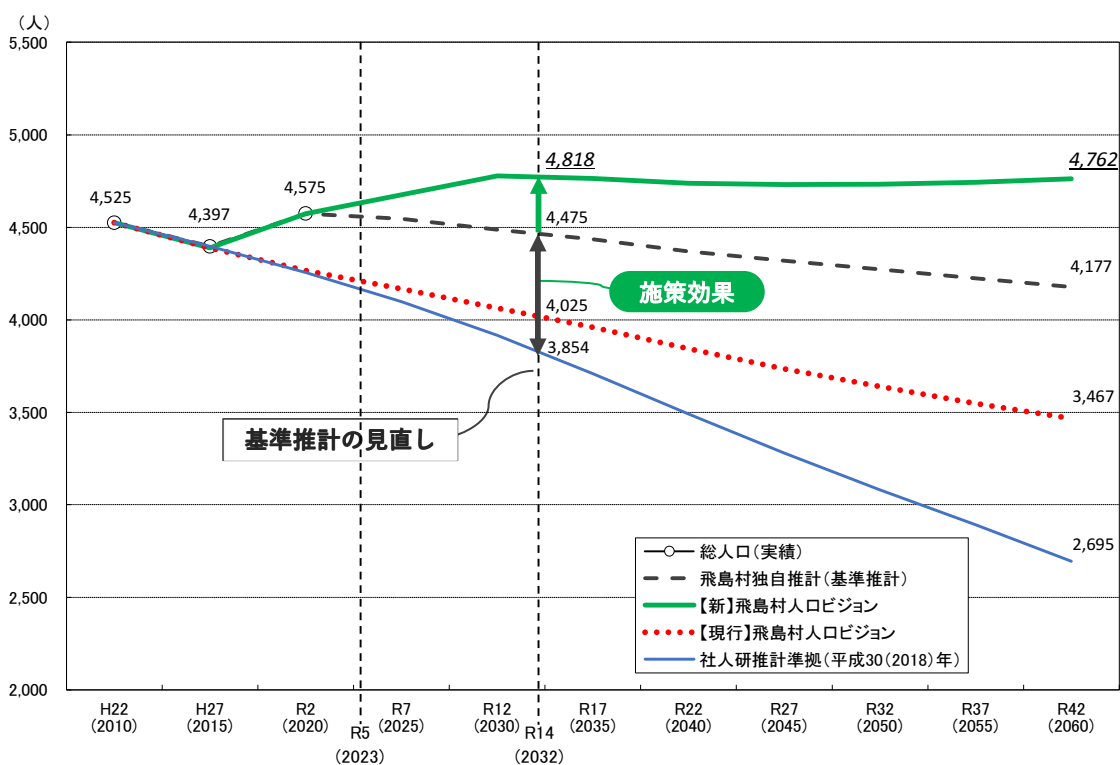
2. 人口指標

本村の総人口（実績）は、平成 27（2015）年に策定した「飛島村地方版総合戦略」と同時に定めた「【現行】飛島村人口ビジョン」および国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が平成 30（2018）年に発表した推計*と大きく乖離しています。

そのため、基準となる人口推計を見直すとともに、本計画期間で取り組んでいく活気・魅力向上等の施策効果を見込んだ新たな人口ビジョン（以下「【新】飛島村人口ビジョン」という。）を設定しました。ここでは令和 42（2060）年にかけての長期的な目標人口を 4,700～4,800 人程度で維持（令和 42（2060）年で 4,762 人）するものとしています。全国的に人口減少が進む中、村の人口減少に歯止めをかけることで現状維持に努め、村の活力を維持・向上させます。

本計画の目標年度である令和 14（2032）年度末における人口指標は、【新】飛島村人口ビジョンを踏まえて **4,800 人程度** を目指すものとします。

■ 【新】飛島村人口ビジョンと各種推計パターンの比較



	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
総人口(実績)	4,525	4,397	4,575								
飛島村独自推計(基準推計)	4,525	4,397	4,575	4,547	4,486	4,435	4,369	4,319	4,272	4,225	4,177
【新】飛島村人口ビジョン	4,525	4,388	4,575	4,676	4,778	4,765	4,739	4,731	4,734	4,744	4,762
【現行】飛島村人口ビジョン	4,525	4,388	4,266	4,168	4,064	3,959	3,844	3,735	3,639	3,549	3,467
社人研推計準拠(平成30(2018)年)	4,525	4,397	4,256	4,099	3,917	3,709	3,491	3,280	3,082	2,891	2,695

資料：【実績】国勢調査

※社人研の発表した「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」は令和 27（2045）年までしか推計されていないため、ここではその手法に準拠した推計を掲載しています。

3. グランドデザイン

本村は、北部と南部で土地利用が大きく異なっており、北部は農地と住宅地が大半を占めています。農地は水田が中心となっており、その大半は農業振興地域に指定され、住宅地は既存集落、市街化区域に指定されている工業系、沿道の商業系としての土地利用がされています。また、南部の臨海部では名古屋港の港湾地域として、名古屋港管理組合の管理のもと、港湾計画に基づいた土地利用が進められています。

そのような状況を踏まえ、広域的な交流促進や拠点の形成、ゾーンの形成により、これまで培ってきた本村の利便性維持・向上を目指します。そのため、広域交流軸および住民生活を支える拠点、各地域の個性を向上させるゾーンを設定します。

将来的にも、社会情勢の変化に柔軟かつ的確に対応しながら、本村が有する自然条件や地理的条件を生かし、限られた土地資源を有効活用するとともに、関係機関や地域のコミュニティと連携を図りながら、長期的・広域的視野に立ったグランドデザインを目指します。

(1) 広域交流軸の形成

国道 23 号、伊勢湾岸自動車道、主要地方道名古屋西港線（都市計画道路鍋田木場線）、国道 302 号（都市計画道路名古屋環状 2 号線）およびその南伸である臨港道路飛島ふ頭中央線、名古屋第二環状自動車道（都市計画道路高速名古屋環状 2 号線）、一般県道境政成新田蟹江線、主要地方道蟹江飛島線（都市計画道路西尾張中央道）を中心とした軸により、広域的な交流を図ります。

(2) 拠点の形成

① 中心交流拠点

飛島村役場や飛島村総合社会教育センター（中央公民館、総合体育館）、すこやかセンター、飛島学園等の行政・福祉・教育等の都市機能が立地している地域を、中心交流拠点として位置づけます。

② 健康・交流拠点

ふれあいの郷の再構築により、散策できる、加えて物販や飲食等によって交流できる拠点を形成します。

③ 安らぎ・スポーツ拠点

運動の森（通称：ピラミッド公園を含む）の総合公園化により、憩いとスポーツによって健康増進に取り組める拠点を形成します。

(3)ゾーンの形成

① 工業ゾーン

物流・産業機能の維持・増進・効率化による産業振興を図る地域（市街化区域全域）を、工業ゾーンとして位置づけます。

② 生活環境・農業ゾーン

快適な生活環境の形成を図る地域（市街化調整区域全域）を、生活環境・農業ゾーンとして位置づけます。加えて、村内に点在する空き家の活用を図ります。

③ 観光交流ゾーン

工場・港湾エリアをはじめとした工業ゾーンとともに、生活環境ゾーンを含む村全体の魅力を発掘して発信していくなどの観光資源化を行う地域（村全体）を、観光交流ゾーンとして位置づけます。

④ 商業ゾーン

一般県道境政成新田蟹江線沿いは飛島公共交通バスの路線となっており、これまで商業施設をはじめ、村の主要施設が集積・集中しているとともに、今後も商店等の進出が期待できることから、商業ゾーンとして位置づけます。

⑤ 沿道ゾーン

物流センターや営業所等の商業・工業施設の立地が想定され、周辺的生活環境や営農環境と調和を図る必要がある地域を、沿道ゾーンとして位置づけます。

⑥ 新規住宅地候補ゾーン

北部の市街化調整区域において、計画的な住宅地の整備を図る地域を、新規住宅地候補ゾーンとして位置づけます。

第4章 むらづくり4つの基本政策

「達成すべきビジョン」は、「むらづくり4つの基本政策」の強力な推進によって達成を目指します。基本計画においてさらに具体化し、着実に推進していきます。

0. 災害に強いむらづくり

施策分野と住民の幸せ

防災 「災害時の避難場所が避難所を含め23カ所確保されている」
「実践的な訓練を通じて発災時の行動が想定できる」

本村は南海トラフ地震等、大規模地震発生時等において浸水被害が想定されており、液状化現象の発生リスクも高い地域であることから、有事の際における避難所への迅速な避難が、生命を守るために重要となります。

そのため、住民をはじめ本村で働く人、訪れる人が災害リスクを正しく理解し、自助・共助の考え方のもとで人的被害が軽減できるよう取り組みを推進します。また、地震のほか激甚化する自然災害に対しても、誰もが可能な限り防災リスクを把握し、軽減される努力が積み重ねられるよう、「**災害に強いむらづくり**」を展開します。

基本計画における展開・方向性

基本計画では避難施設をはじめ、農地や堤防等のあらゆる施設・設備を防災の観点から整備・充実を進めるとともに、住民の防災意識のさらなる向上、広域的視点も含めた各種機関との連携強化を図るなど、災害に強い村に向けた方策を示します。

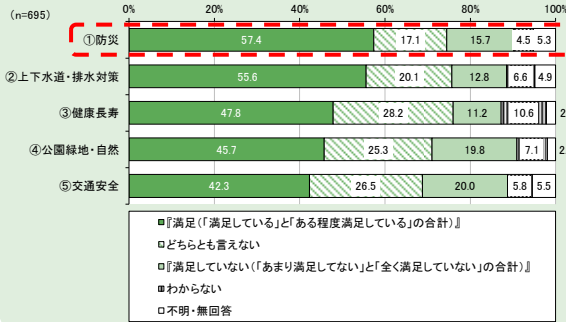
本村の特性を生かしつつ、維持・発展を続けることができるよう、すべての活動の起点、そして基本となる防災対策を推進することで、「住民の幸せ」すなわち「**災害に強い飛島村**」を実現します。

● 「防災」は満足度・重要度ともに高い（住民アンケート）

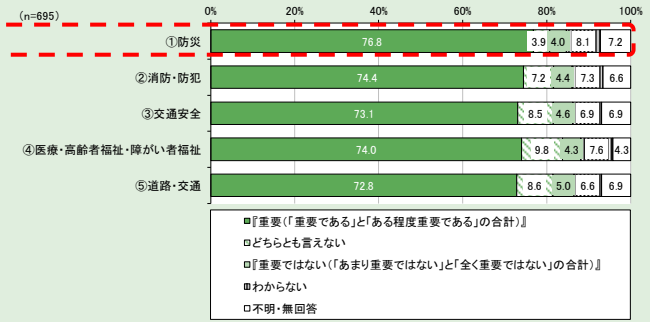
住民アンケートにおける分野別施策の満足度（「満足している」と「ある程度満足している」の合計）のトップは「防災」で6割近くとなっています。

また、分野別施策の重要度（「重要である」と「ある程度重要である」の合計）のトップも「防災」で、こちらは7割半ばとなっています。

■ 満足度の割合※（上位5件）



■ 重要度の割合（上位5件）



● 防災の重要性は、ワークショップでも指摘される（住民ワークショップ）

住民ワークショップでは、本村の「強み」と「弱み」を語り合う中で、財政力を背景にしたハード面の充実について意見が寄せられました。

また、住民の関係性は密接である一方、防災を他人任せにしない姿勢が求められることが浮き彫りとなりました。

■ 飛島村の「強み」と「弱み」

強み	避難所が整備されている
	顔が見える関係、人との関係が密接
	財政力が豊か
弱み	防災に力を入れなければ、すべてのことが吹き飛ぶ。防災がすべての基盤
	海拔 0m 以下で災害に弱い
	住民のリーダー不在・受け身

● 安全・安心な村が求められている（意見収集ボード）

意見収集ボードによる意見収集では、主な意見として「安全・安心な村」についての意見が寄せられました。

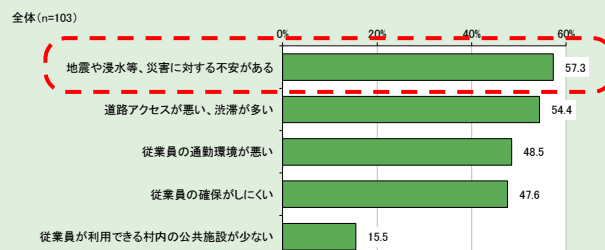
■ 意見収集ボードのご意見

No.	内容
1	安全・安心な村の実現
2	安心も進化してほしい
3	地震の心配が少ない村になってほしい

● 立地企業は災害に対する不安を感じている（企業アンケート）

立地条件に対する不満についてみると、「地震や浸水等、災害に対する不安がある」が6割弱と最も高くなっています。

■ 飛島村の立地条件に対する不満（上位5件）



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計値が100.0%にならない場合があります（以下同様）。

1. 活気のあるむらづくり

施策分野と住民の幸せ

農業・水産業	「農地の維持・機能向上」「農作物等の販路拡大」
商業	「既存店の販路拡大等」「生活の利便性向上」
工業	「企業との連携」「脱炭素化の加速」
公園緑地・自然	「各世代のニーズに応えた公園」「住環境の改善につながる」
観光交流・プロモーション	「シビックプライド（郷土愛）の醸成」 「村内外の人が集う場所、機会の創出」
高度情報通信	「高速通信網が利用できる環境」 「情報通信技術（ICT）を誰もが活用できる社会」
自治・協働	「地域のコミュニティが維持される」「団体活動の維持」
行政サービス	「オンラインで簡単に手続きができる」 「信頼ができ、気軽に相談できる」

本村における農業等の生産性向上に取り組みつつ、村内における商業活動の活性化に向けた支援に取り組むとともにコンパクトシティ化を進めるなど、村内における生活利便性の維持・向上に努めます。また、「持続可能な開発目標（SDGs）（以下「SDGs」という。）」を強く意識しながら、臨海部をはじめとする企業とのパートナーシップを構築し、企業連携に取り組むなど、産業活動の活性化による活力の創出を進めます。

さらに、各世代のニーズに応えた公園緑地や自然の活用・再整備等に努めながら、身近なところで憩いの場に触れることのできるむらづくりとともに、全国に広く本村の魅力がPRできるよう観光交流・プロモーション活動を推進し、交流人口・関係人口の増加に努めます。加えて、情報技術の集積を図りながら、企業とともに村が発展できるような取り組みを進めます。

住民と行政の適切な役割分担のもとでパートナーシップを構築・発揮しながら協働による課題解決に取り組むとともに、地域の自治活動の維持・活性化にも取り組みます。また、先進的で便利な、親しみの持てる行政サービスを推進するとともに、持続可能性のある行政を確立するなど、**“活気のあるむらづくり”**を展開します。

基本計画における展開・方向性

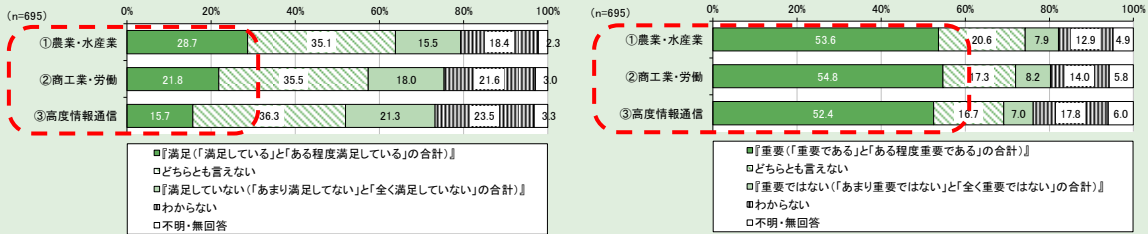
基本計画では、本村の村域に対応して展開されている産業活動と住民活動の二面性を捉えながら、農業・水産業、商業、工業等の産業分野の活性化とともに、住民・行政の協働の基盤としての環境整備ならびに取り組みの充実を図るなど、村の活力を高める方策を示します。

村域それぞれの相互補完的な特性を、本村の“さらなる強み”にまで高めていくことにより、「住民の幸せ」すなわち**“活気ある飛島村”**を実現します。

●活気のあるむらづくりを進めるために重要な施策（住民アンケート）

「農業・水産業」「商工業・労働」「高度情報通信」のそれぞれは、満足度が1割半ばから3割程度であるのに対して、重要度は5割から5割半ばと高くなっており、そのギャップがうかがえます。

■満足度が低い一方で重要度が高い施策（活気のあるむらづくり）

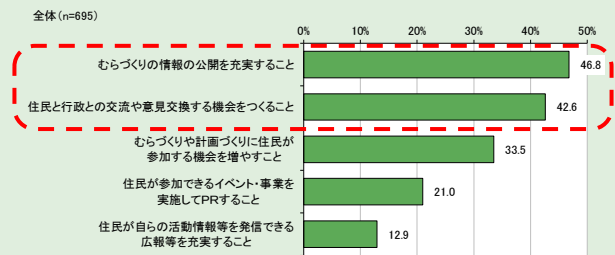


●協働してむらづくりを進めるためには「情報の公開」を充実（住民アンケート）

住民と行政が協働してむらづくりを進めるために必要なことについては、「むらづくりの情報の公開を充実すること」が4割半ばで最も高くなっています。

次いで「住民と行政との交流や意見交換する機会をつくること」が4割となっています。

■協働してむらづくりを進めるために必要なこと（上位5件）

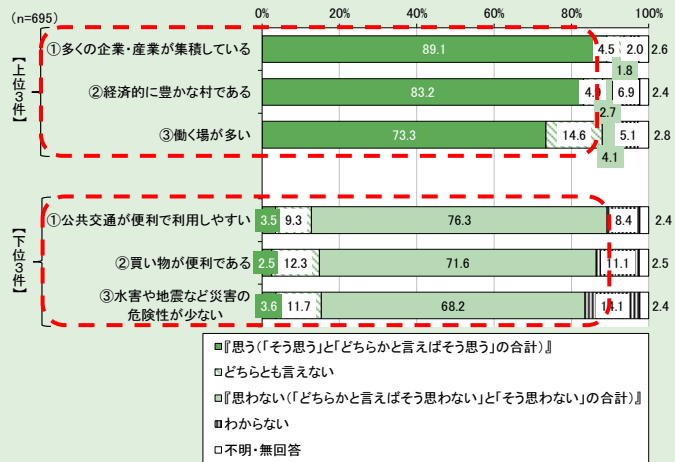


●村内勤労者からみた、本村に対する印象（上位・下位3件）（村内勤労者アンケート）

本村の印象についてみると、「多くの企業・産業が集積している」「経済的に豊かな村である」「働く場が多い」では、『思う（「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」の合計）』が7割から9割と高くなっています。

一方、「公共交通が便利で利用しやすい」「買い物が便利である」「水害や地震など災害の危険性が少ない」では、『思わない（「どちらかと言えばそう思わない」と「そう思わない」の合計）』が約7割から7割半ばと高くなっています。

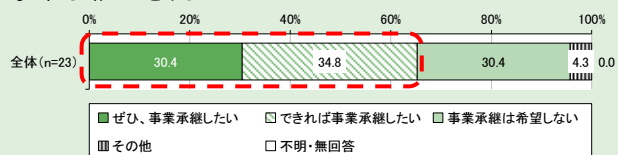
■飛鳥村の印象（上位・下位3件）



●事業承継の意向は6割超の事業所（商店）で見受けられる（事業所（商店）アンケート）

事業承継の意向についてみると、「できれば事業承継したい」が34.8%と最も高く、次いで「ぜひ、事業承継したい」「事業承継は希望しない」がともに30.4%となっています。

■事業承継の意向



2. 魅力のあるむらづくり

施策分野と住民の幸せ

健康長寿	「生きがいがあり、健康で寿命が長い」「多様な人材との交流」「どの世代も生きがいとしての活躍の機会がある」
医療	「地域医療体制の充実・連携強化」
社会福祉	「社会参加による環境の改善」「認め合える支援体制の充実」
高齢者福祉	「高齢者の外出機会、生きがいづくり」「老人クラブだけではない交流の機会」
障がい者福祉	「誰もが活躍できる地域」「住み慣れた地域で生活できる環境」
土地利用	「住みたい人が住める」「商業施設等が拡充し住みやすさが向上」
居住環境	「住環境の保護」
道路	「渋滞の少ない道路、安全で快適な道路の計画的な整備」
交通	「交通弱者の移動手段の確保」「利便性の向上」
上下水道	「衛生的なインフラが整備、維持される」
排水対策	「豪雨を想定した排水対策がなされている」
環境問題	「環境への配慮が実感できる」
廃棄物対策	「廃棄物の適切な処理、再利用」「家庭ごみを減量し、排出を減らす仕組み」
防犯	「防犯カメラが整備されている」「相互見守りができている」
消防	「常設消防に加えて消防団が機能している」
交通安全	「物理的に車両との接触が避けられる安全な道路」

高齢者が元気で心豊かに暮らせるよう、地域で支え合い、つながり、交流し合う仕組みづくりを進めるとともに、あらゆる世代が生きがいを持ち、活躍することができる健康長寿の取り組みを推進します。さらに、地域共生社会・社会福祉の観点から地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉の向上に取り組むなど、人生100年時代を見据えた、一人ひとりが主役のむらづくりを展開します。

また、本村における土地利用の効率化を図りつつ、安心して快適に暮らせる居住環境の整備を進めます。加えて、安全で快適な道路の整備とともに、誰もが移動手段に困らないような交通施策の実施に努めます。さらに、上下水道の維持・向上により衛生環境を整えながら、排水対策とともに環境問題や廃棄物対策に取り組めます。快適に住民が暮らせる基盤づくりとともに、持続可能なむらづくりを進めます。

さらに防犯対策を充実させることにより、安心して住める飛鳥村の実現を目指します。また、地域住民相互の協力体制を構築して地域消防力の向上に努めつつ、交通事故リスクの少ない安全な地域に向けた取り組みを進めるなど、どの世代にとっても “魅力のあるむらづくり” を展開します。

基本計画における展開・方向性

基本計画では人生 100 年時代を見据え、本村ならではの充実した健康・福祉基盤の向上に努めつつ、「住み続けたい」「住んで良かった」、さらには「住みたい」と思ってもらえる環境づくりに向けた取り組みをはじめ、多様なニーズに対応した、村の魅力を高める方策を示します。

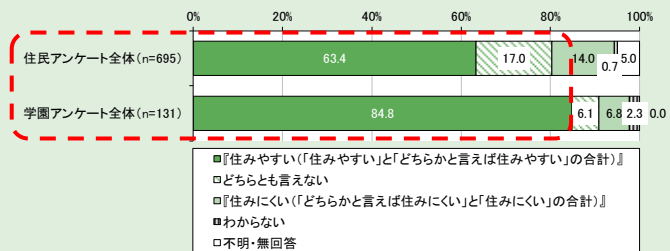
いきいきとした日々の交流の中で住民が生きがいを見出し、あたたかいつながりの中で健康寿命を延ばすとともに、「住民の幸せ」すなわち「**魅力ある飛鳥村**」を実現します。

●多くの人が村の住みやすさを感じている（住民アンケート、学園アンケート）

住民アンケートおよび学園アンケートで村の住みやすさについてうかがったところ、いずれも多くの方が住みやすい（「住みやすい」と「どちらかと言えば住みやすい」の合計）と答えています。

本計画における取り組みを進めることで、住民の住みやすさに対する実感を向上していくことが求められます。

■村の住みやすさ

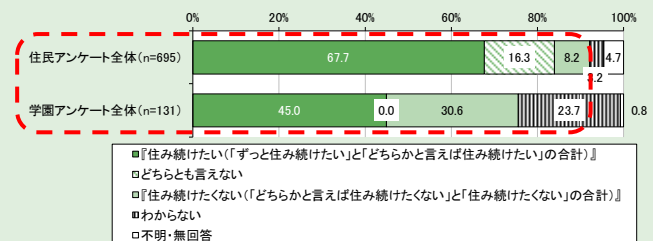


●今後の定住意向は、住民と学園で大きく差がある（住民アンケート、学園アンケート）

今後の定住意向については、住民と学園で大きく差が出ました。

住民アンケートでは『住み続けたくない』は 8.2% である一方、学園アンケートでは 30.6% となっており、その差は 22.4 ポイントとなっています。

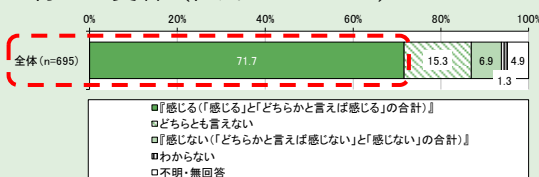
■今後の定住意向



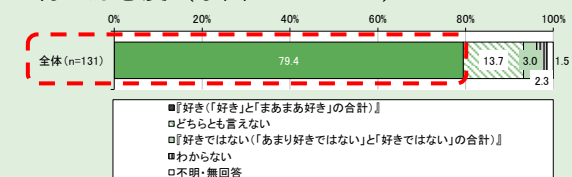
●村に対する愛着や好感度は高い（住民アンケート、学園アンケート）

住民アンケートでは、7割以上が村への愛着を感じています。また、学園アンケートでは、8割近くの生徒が村への好感度を示しています。

■村への愛着（住民アンケート）



■村の好感度（学園アンケート）



● 村内住宅地の充実に向けて必要な取り組み（村内勤労者アンケート）

村内住宅地の充実に向けて必要な取り組みについて、自由記述でうかがいました。要旨に基づいて分類すると、「分譲促進、住宅地拡大」「商業施設の誘致」「賃貸、社宅等勤労者のための住宅」の順で、多くの意見が寄せられました。

■ 村内住宅地の充実に向けて必要な取り組み

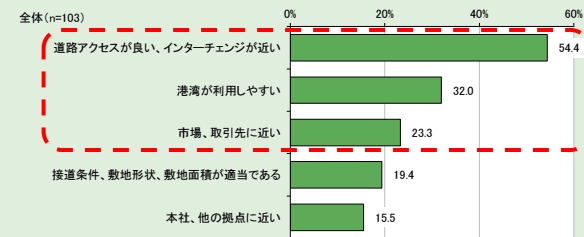
No.	内容	件数
1	分譲促進、住宅地拡大	61件
2	商業施設の誘致	42件
3	賃貸、社宅等勤労者のための住宅	39件

※当該設問の自由記述は293件寄せられました。

● 立地企業を感じる村の魅力は「道路アクセス」「港湾の利便性」（企業アンケート）

立地企業を感じる村の魅力は、半数以上が「道路アクセスの良さ」を挙げています。次いで「港湾の利用しやすさ」「市場、取引先に近い」が続いています。

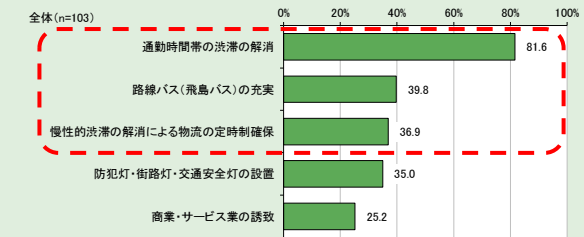
■ 立地条件の魅力（上位5件）



● むらづくりに期待することは通勤時間帯の渋滞解消（企業アンケート）

むらづくりに期待することについてみると、「通勤時間帯の渋滞の解消」が8割を超えています。次いで「路線バス（飛鳥バス）の充実」「慢性的渋滞の解消による物流の定時制確保」が続いています。

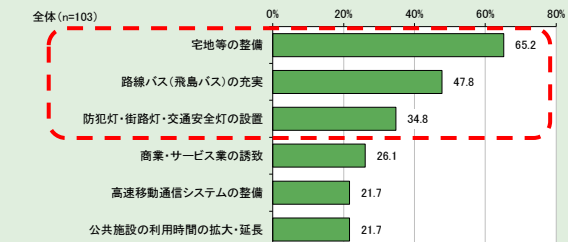
■ むらづくりに期待すること（上位5件）



● むらづくりに期待することは宅地等の整備（事業所（商店）アンケート）

むらづくりに期待することについてみると、「宅地等の整備」が6割半ば、次いで「路線バス（飛鳥バス）の充実」が4割半ば、「防犯灯・街路灯・交通安全灯の設置」が3割半ばとなっています。

■ むらづくりに期待すること（上位5件）

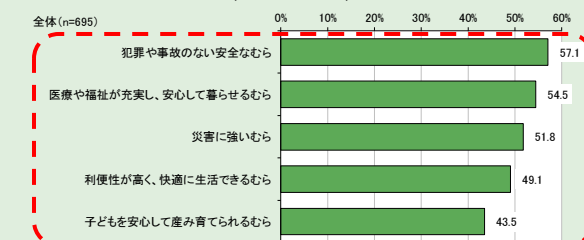


● 「防犯」や「医療・福祉」の充実がこの10年間で求められる（住民アンケート）

飛鳥村になってほしい村のすがたは「犯罪や事故のない安全なむら」が6割近く、次いで「医療や福祉が充実し、安心して暮らせるむら」が5割半ばとなっています。ここでも「災害に強いむら」は求められています。

また、利便性や子育て環境も、それらに次いで求められています。

■ 10年後の将来像（上位5件）



3. 人づくりによるむらづくり

施策分野と住民の幸せ

子育て支援	「子育てに関する不安を払拭」「子育てと仕事が両立できる環境」
学校教育	「子どもへの食育の推進」 「未来を担う子どもたちの育成（自主性）（論理的思考）（自己表現）」 「誰ひとり取り残さない教育環境」 「学校と家庭の連携が十分に取れる環境」 「教職員の研修の充実」「子どもがすこやかに育つ地域の形成」 「郷土に誇りを持つ人材の育成」「高齢者との交流」
若年層支援	「経済環境によらず誰もが等しく学べる環境」
青少年育成	「家庭教育への支援が行き届く環境」
生涯学習	「自身が求める活動機会が用意される」
スポーツ	「自身が求める活動機会が用意される」
文化	「地域芸能を守る」「歴史と文化の保護、管理、活用」
多様な人材の活躍・育成	「誰もが多文化共生を学ぶ機会がある」 「グローバル化に対応できる人材の育成」
男女共同参画	「多様性に配慮のできる社会環境」 「女性が参画しやすい社会環境」

子どもは地域の宝であるということを念頭に、地域で支え合いながら安心して子どもを産み育てられるよう、子育て支援の充実を進めます。また、グローバル社会を生き抜く子どもを育成すべく、英会話をはじめとする英語教育を推進します。さらに、一人ひとりが主役となるあたたかい教育支援体制を構築しつつ、ふるさと教育を行き届かせるとともに飛鳥学園と地域の連携・交流体制を構築するなど、学校教育のさらなる充実等を図ります。

また、経済環境によらず誰もが等しく学べるよう若年層への支援や青少年の健全育成に取り組み、誰もが活躍の機会が提供される環境整備を生涯学習・スポーツ分野において推進するなど、本村の豊かな地域資源を活用しながら、さまざまな世代の人たちが持つ村への誇りと愛着を醸成し **“人づくりによるむらづくり”** を展開します。

基本計画における展開・方向性

基本計画では、村の未来を担う子どもたちが地域のつながりの中で健やかに生まれ、さらには世界標準で活躍できる素地とともに、住民それぞれが持つ個性を最大限に発揮できるような環境づくりに向けた、多面的な人づくりの方策を示します。

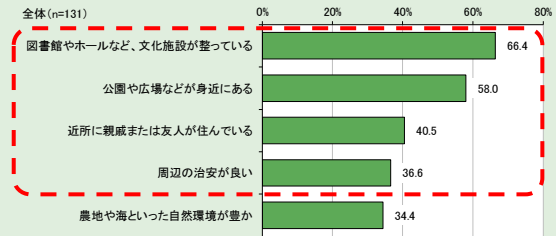
きめ細やかな人づくりとともに、人づくりを支える環境づくりをも推進することで、「住民の幸せ」すなわち **“人づくりの飛鳥村”** を実現します。

● 「文化施設」や「公園や広場」の充実が、飛島村の良いところ（学園アンケート）

学園アンケートにおける、飛島村の良いところは、「図書館やホールなど、文化施設が整っている」ことや「公園や広場などが身近にある」ことが半数以上となっています。

また、「近所に親戚または友人が住んでいる」や「周辺の治安が良い」が、次いで高くなっています。

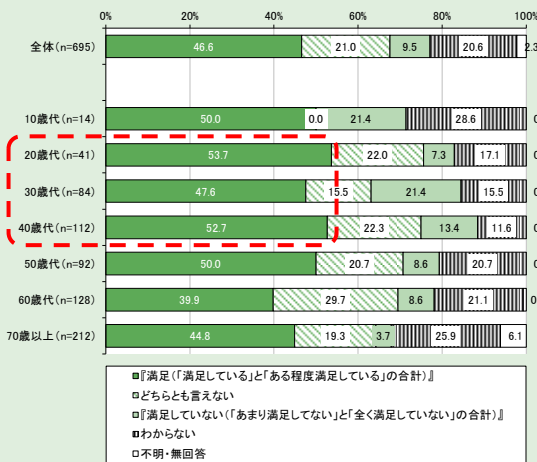
■ 飛島村の良いところ（上位5件）



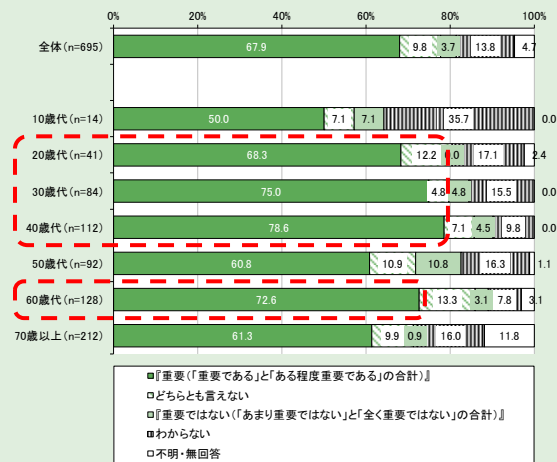
● 子育て世代の「子育て」満足度は5割ほど、重要度は7～8割（住民アンケート）

「子育て」施策の満足度は、20～40歳代の子育て世代で5割ほどとなっており、重要度は7割から8割となっています。また、50歳代以上で重要度をみると、60歳代で7割と突出しており、祖父母世代が子育て施策の重要度を認識しているものと考えられます。

■ 「子育て」の満足度（年代別クロス）



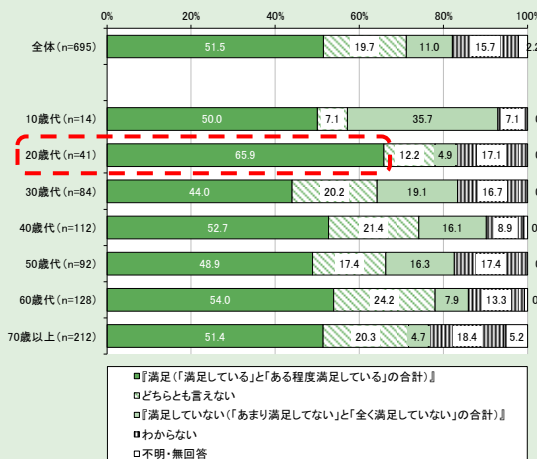
■ 「子育て」の重要度（年代別クロス）



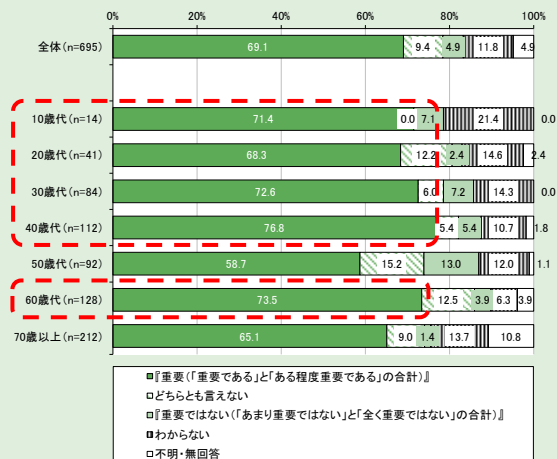
● 世代別でみる「学校教育・青少年健全育成」の満足度・重要度（住民アンケート）

「学校教育・青少年健全育成」施策の満足度は、20歳代で6割半ばと突出しています。子育て世代に加えて10歳代における重要度は約7割から8割となっています。また、50歳代以上で重要度をみると、ここでも60歳代が7割と突出しており、祖父母世代が教育施策の重要度を認識しているものと考えられます。子育て世代とそれを取り巻く世代を中心として、人づくりの重要性が認識されていることがうかがえます。

■ 「学校教育・青少年健全育成」の満足度（年代別クロス）



■ 「学校教育・青少年健全育成」の重要度（年代別クロス）



第5章 計画の推進にあたって

これからのむらづくりは、住民による主体的な活動と、行政による効率的かつ計画的な行財政運営を両輪として、双方の当事者意識を、より高め合いながら進めていく必要があります。また、適切な役割分担と「協働」の取り組みを通じて地域課題を解決するとともに、本村の「達成すべきビジョン」を実現すべく取り組んでいくことが重要です。

そのため、この基本構想に掲げる「むらづくり4つの基本政策」については、基本計画においてさらに具体化するとともに、計画的な行財政運営により、継続的な取り組みとして推進していきます。

1. 住民等の役割

むらづくりは地域全体が主体となって取り組むものであることから、住民はもとより、地域団体や企業等も地域を支える担い手となります。このような担い手意識を共有し、各主体がむらづくりに積極的に関わっていくことが重要です。

そのため、村広報誌や村公式ホームページ等を通じて広く本計画を「ガイドブック」として共有しながら、地域資源や人材の発掘、情報の活用や発信等に積極的に関わっていくことが必要となります。また、地域の各主体がむらづくり活動を展開していくなど、積極的な取り組みが欠かせないものとなります。

2. 行政の役割

財政基盤の強化や健全な行財政運営はもちろん、地域資源の活用やさまざまな地域活動への支援が求められます。また、施策の展開を通じて、多様な主体による自主的な社会的諸活動やむらづくりへの意識を呼び起こし、村への愛着と自治意識の向上につなげていく必要があります。

そのため、多様な主体の活動を促進し「協働」による取り組みを進めるなど、地域の主体的なむらづくりを支援していくことが求められます。さらに「選択と集中」および「見直し・改善」とともに、本村の「達成すべきビジョン」の実現に向け、持続した取り組みを進めていくことが重要です。